



エレベーター・エスカレーター工事のお知らせ



ゆりかもめでは、駅舎設備のリニューアルのため、**エレベーター**・エスカレーター工事を実施いたします。

工事対象駅については、以下の駅を予定しています。

御利用のお客様には、ご不便をお掛けいたしますが、ご協力お願い致します。

工事対象駅	対象機種	工事期間（予定）
新橋駅（東口）	連絡通路階～改札階 エレベーター	令和4年10月10日～令和4年12月20日
	改札階～ホーム階 エレベーター	
東京国際 クルーズターミナル駅	連絡通路エスカレーター （船の科学館方面側）	令和4年9月1日～令和4年12月24日
	駅舎内エスカレーター （改札階～ホーム階）	令和4年11月14日～令和5年2月28日
有明駅	連絡通路エスカレーター （がん研有明病院 有明ガーデン方面側）	令和4年9月1日～令和5年3月15日

★新橋駅の対象**エレベーター**工事期間中、エレベーターのご利用が必要な方(車いすご利用の方等)には『汐留駅』又は『階段昇降装置』をご案内させていただきます。★

※新橋駅⇄汐留駅間は、ペDESTリアンデッキ（連絡通路）使用で、10分程度となります。

※車いすをご利用の方は、『階段昇降装置』をご利用いただけます。別紙【階段昇降装置のご利用について】をご参照ください。

【階段昇降装置のご利用について】

- ご利用のお客様は、現場に常駐する専門の誘導員又は駅係員にお声掛け下さい。
- 操作は現場に常駐する専門の誘導員が行います。
- 昇降にはお時間を要しますので、余裕をもってご利用くださいますようお願い致します。
- 可能な場合は汐留駅または他公共交通機関も合わせてご利用いただきますよう、ご協力をお願い致します。
- 使用上の使用制限(※)があるため、下記の制限を超えるものについては、ご利用いただけない場合がございますので、ご了承ください。

※使用制限

最大積載重量：230kg

乗車可能寸法：前輪中心部から後輪最後部の寸法 900mm以下、横幅最大寸法 650 mm以下

階段昇降装置の流れ



①車いすご利用のまま、階段昇降装置にご乗車いただき、ベルト等で固定させていただきます。

②準備が整いましたら、安全を確認の上、階段を昇降します。